

## 令和6年度 学校経営方針

東通学園校訓 「日進」「感謝」	
<p>教育目標：知性を磨き、豊かな心を育み、自主自立を目指す生徒の育成</p> <p>努力目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進んで学習し、課題解決できる生徒</li> <li>・互いに思いやり、明るく生活できる生徒</li> <li>・心身を鍛え、ねばり強く取り組むことができる生徒</li> </ul>	<p>東通村教育委員会指導の方針： 「個を生かし、生きる力と夢をはぐくむ、一貫教育の中で、「学び」と「育ち」をつなげ、すべての子どもの「学ぶ力」、「育つ力」の向上を図る。」</p> <p>東通村教育委員会指導の重点： 「知性を磨き、豊かな心をはぐくみ、自主自立をめざす子どもの育成」</p> <p>(1) 学びをつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の育成</li> <li>・自立した社会創造の担い手の育成</li> <li>・実践的コミュニケーション能力の育成</li> </ul> <p>(2) 育ちをつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村こ小中一貫教育推進協議会の取組の焦点化と活動の充実</li> <li>・こども園と小学校、小学校と中学校の円滑な接続の充実に向けた取組の実施と改善</li> </ul>

目指す生徒像：「言える、動ける、響き合う」生徒



本校の教育課題

《教育課題》			
【学力の向上】指標：「村総合学力調査で地区平均到達、全国学テで県平均到達」			
〔令和5年度村総合学力調査から〕（※下北地区を100とした場合の到達率）			
現1年生103.1% 現2年生99.4% 現3年生93.7%			
〔参考〕〔令和5年度県学習状況調査から〕（※県を100とした場合の到達率） 現3年生100.1%			
【不登校への対応】指標：「不登校（30日以上）による新規長期欠席者ゼロ」			
「不登校による長期欠席者の登校日数増」			
「不登校の解消・未然防止」			
※生徒指導状況報告書から			
〔令和5年度新規不登校〕	1年0名	2年1名	3年0名 ※R4年度 1年2名 2年2名 3年0名
〔令和5年度欠席日数30日以上（新規を含む）〕	1年1名	2年5名	3年2名 ※R4年度 1年2名 2年3名 3年4名

### 1 学校経営の基本姿勢

学校は、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む場であり、生徒と生徒、生徒と教師が互いに信頼し合える人間関係を築きながら、培うべき力を習得させ、人格の完成を目指した教育活動を行う場であると考えています。また、その教育活動を担う教師は、生徒たちにとって何よりの生きた教材であり、教師一人ひとりが人を育てるということや一日一日が貴重な時間であることを自覚し、絶えず研究と修養に努め、強い信念をもち、その職責を遂行しなければならないと考えています。

中学生期には自分と他人が違う存在であることに気づき、自分なりの主張や表現をするようになりますが、感動する瞬間を共有したり、仲間とともに何かを成し遂げたり、「自分はこうしたい」と自ら考え、行動する機会を持たせたりすることで、生きる力を育てていきたいと考えています。また、人としての自立をめざし、心を磨き続けながら、生徒一人ひとりがいろいろなことにチャレンジでき、他とのつながりの中でも安心して自己表現ができる教育環境を整えることが学校づくりにおいて最も重要な部分の一つだと考えています。

- (1) 生徒たちがいて学校があるという当たり前のことを再確認し、目の前の生徒たちが将来社会を支える人材になり、幸せな人生を送るということを念頭に置き、「学校に行くことが楽しみだ」と感じさせたい。
- (2) 迅速、正確、誠実、記録を意識した生徒指導を基本に、人との直接のかかわりを大切にしたい実践に努めたい。
- (3) 生徒には父母、祖父母などの家族がいることを意識し、地域の中で認められ、信頼される教職員であり、組織としての学校でありたい。

## 2 学校経営の方針

- (1) 教育活動の基盤となる温かい人間関係づくりに努め、安心して生き生きと学校生活が送れるよう生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動や生徒指導を推進する。
- (2) 生徒が自らの生き方を考える中で、学びの意義を認識し、生涯学び続ける姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通じた組織的・計画的なキャリア教育を推進する。
- (3) 学力の3要素を、「学んだ力」【基礎的・基本的な知識や技能】、「学ぶ力」【学んだ力を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力】、「学ぼうとする力」【主体的に学習に取り組む意欲や態度】として捉え、生徒が、主体的・対話的で深い学びを通して「確かな学力」を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。
- (4) 心の教育の基盤となる道徳教育やお互いが支え合う共生など「豊かな心」の育成に努める。
- (5) 自立した人間としてたくましく生き抜いていけるよう、心身の健康課題に適切に対応する健康教育や望ましい食習慣の形成を図る食育など、「健やかな体」の育成に努める。
- (6) 教職員は、より良い人間関係の中でそれぞれの創意工夫を生かして経営参加し、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくりに努める。
- (7) 東通小学校・こども園の教育のあり方やつながりを理解し、相互に連携・協力して「小中一貫教育の推進」に努める。

## 3 指導の重点

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 授業        | ・生徒の実態を把握し、授業改善と学力の向上につなげる。   |
| 2 | 道徳        | ・重点目標を明確にした上で、全教師が協力して道徳教育を推進する。  |
| 3 | 特別活動      | ・生徒の自主的な活動場面を設定し、生徒会事務局を中心とした実践的な取り組みをおこなう。                               |
| 4 | 総合的な学習の時間 | ・課題を見つけ、自力解決する活動を通して、主体性、創造性、協働的姿勢・態度を支援しながら、現在と将来の自己の生き方を考えることができるようにする。 |
| 5 | 体育、健康教育   | ・健康教育課題解決のために具体的な実践を推進する。   |
| 6 | 生徒指導      | ・生活アンケートの実施をとおして、生徒の悩みや不安の把握及びいじめの発見等をおこない、教育相談等で早期対応をする。                 |
| 7 | 特別支援教育    | ・校内委員会を組織的、計画的、弾力的に実施し、全教職員による支援体制の充実を図る。                                 |